

令和3年8月4日
海事局総務課
海技課

令和2年海事代理士試験口述試験に係る採点の誤りについて

令和2年12月3日（木）午前中に実施しました令和2年海事代理士試験（口述試験）において出題された問題について採点の誤りが発生したことから、当該問題について一律正解とし、これにより4名の方を合格とします。受験者の皆様には、ご迷惑をおかけしたることについて深くお詫び申し上げます。

1. 採点の誤りの概要

（1）対象となる問題

令和2年12月3日（木）午前中に実施された口述試験において出題された船舶職員及び小型船舶操縦者法に関する以下の問題。

問：一級小型船舶操縦士の操縦免許証の有効期間の更新について、11月1日に更新申請を予定している場合、何日から何日までの間に登録操縦免許証更新講習の課程を修了しなければならないか。

（2）誤りの概要

申請予定日である11月1日を起算点として3ヶ月を逆算した8月2日から11月1日を正答とすべきところ、誤って、8月1日から10月31日を正答としていた。

2. 採点の取扱いと合格者

- 採点ミスがあった問題については、本試験が口述試験であり、受験者の個々の回答内容を記録していなかったことも踏まえ、一律正解として取り扱うこととします。
- この結果、不合格とされた方のうち、4名が合格基準を満たすことから、4名を合格とします。4名の方々には、深くお詫びをさせて頂くとともに、今回の誤りに関する状況と今後の対応についての説明を行っております。

3. 再発防止対策

- 試験問題の作成、採点を行うにあたり、複数によるチェックを徹底します。
- 口述試験の内容を正確に記録すべく、今後はICレコーダー等を活用します。

このような誤りがあったことについて、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう、上記対策を徹底して、再発防止に努めて参ります。

問合せ先： 海事局総務課 太田、田口

代表：03-5253-8111(内線 43-102、43-145)

直通：03-5253-8607 FAX：03-5253-1642